

現場レベルに立った調査をスムーズに進めるための対応策

「税務調査の具体的ポイントと調査立会の留意点」

開催日：2012年 3月23日（金）13:00 ～ 16:00 会場：アルデア市ヶ谷

講師：發知敏雄氏 公認会計士・税理士（元 国税調査官）
税理士法人プライスウォーターハウスクーパース 顧問

～税務調査の最近の動向、税務調査に関する国税通則法の改正、税務調査の種類と手順、調査先の選定基準、調査の事前準備、調査に立ち会う人の留意点、不服申立制度、任意調査の権限と限界、立入権、税務調査と個人情報保護との関係、節税・租税回避・脱税の違い等元国税調査官の發知氏による調査をする側とされる側、双方の実務経験に基づく詳細解説～

13:00

1. 税務調査の最近の動向

1. 税務調査は国家租税収入の確保のためにどの程度貢献しているのか
2. 税務調査に関する国税通則法の改正
3. 組織再編税制調査の本格的開始
4. 海外と取引・海外資産の調査に重点

2. 税務調査の実際

1. 担当部所
2. 税務調査の種類
3. 税務調査はどのようにして行われるのか（手順）
4. 調査先の選定はどのような基準で行われるのか
5. 調査の予告を受けた場合の事前準備は何をしたらいいか
6. 調査官はどこに目をつけて調査をしているのか
7. 調査に立会う人の留意点
8. 調査結果について納得できない場合はどうすればよいかー不服申立制度

3. 任意調査の権限と限界

1. 税務調査の法律上の根拠はどこにあるのか
2. 質問検査権の対象者は誰か
3. 立入権はどこまで認められるか
4. 税務調査は個人情報保護法を理由に拒否できるのか
5. 税務当局への事前相談の効力はどこまであるか

4. 節税・租税回避・脱税の違い

1. 武富士裁判を題材として考える
2. 本当の節税とは何か

5. 税務調査における税理士の役割は何か

<Q&A>

本講座では開催前・当日・開催後と Q&A の充実により参加者の問題解決に役立つ講座を目指します。

16:00

お申し込み要領

ご参加料金	1名 29,000円（資料代、消費税を含む） 1社複数名お申し込みの場合、お一人当たり26,000円に割引
申込先	マネジメント・トレーニング・センター 〒102-0073 千代田区九段北1-6-1 アリビオ九段6F 電話：03-6427-8040
申込方法	電話、ファクシミリ または、電子メールにてお申し込み下さい。 お申し込み受け付け次第、以下の書類をお送り致します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「受講票」：会場地図が記載されています。 ・ 「ご請求書」：お支払いは、銀行振り込みでお願い致します。 ・ あらかじめ「質疑」のご用意がございましたら、同封書類の「事前の質問事項」記入欄をご利用いただき、ファクシミリでお知らせ下さい。 	
FAXでのお申込	下の申込書に所要事項ご記入の上、 03-6427-8045に送信して下さい。
電話でのお申込	03-6427-8040にお電話下さい。
電子メールでのお申込	kawanabe-mtc@e-adaa.com 宛に ①申込セミナー名 ②貴社名 ③ご住所 ④お電話番号 ⑤FAX番号 ⑥ご所属・お役職 ⑦お名前を送信してください。

「税務調査の具体的なポイントと調査立会の留意点」3/23 申込書

EDM

お申込年月日 年 月 日

貴社名		TEL	
ご住所		FAX	
ご所属 お役職		(ふりがな) お名前	
ご所属 お役職		(ふりがな) お名前	
ご所属 お役職		(ふりがな) お名前	

ご記入いただいた情報は、当センターの事業ご案内の送付に利用させていただく場合がございます。何卒ご了承くださいませ。

Management Training Centre
<http://www.e-adaa.com/mtc/index.html>